

令和2年度 第3回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年6月12日（金）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第3回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和2年6月12日（金）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
 - 2 会議録署名委員の指名
 - 3 教育長報告事項
 - 4 協議事項
 - 5 教育長閉議および閉会宣言
-

（教育長報告事項）

- 1 第17回おうめ子ども俳句コンテスト実施要項について（社会教育課）
 - 2 令和2年度青梅市芸術文化奨励賞表彰の実施について（社会教育課）
 - 3 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について（文化課）
 - 4 諸報告
 - （1）委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
 - （2）事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課）
 - （3）事業等の実施結果について
 - ア 生涯学習事業実施結果について（文化課）
-

（協議事項）

- 1 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について（教育総務課）

出席委員	教 育 長	岡 田 芳 典
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	榎 本 淳一郎
	教育委員会委員	百 合 陽 子

出席説明員	教育総務課長	布 田 信 好
	学 務 課 長	榎 戸 智
	指 導 室 長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	渡 部 亀四郎
	社会教育課長	和 田 宏
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	金 丸 智 洋

午後1時35分 開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（岡田）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和2年度第3回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（岡田）】 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、榎本委員を指名いたします。

【委員（榎本）】 はい、わかりました。

【教育長（岡田）】 次に、書面表決となりました令和2年度第1回定例会および第2回定例会の会議録を個別に送付させていただき、それぞれご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 ご異議がないようでございますので、令和2年度第1回定例会および第2回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思います。どなたかございますか。

【委員（大野）】 前例のない事態を迎えまして、教育委員会の事務局、学校とともにいろいろ配慮なさってこられたかと思います。本当にお疲れさまでした。

分散登校になりまして、私、吹上小学校の近所なので、子どもたちの声がよく聞こえます。国・社・算・理の後れが心配されたりしますけれども、けっこう吹上小学校では体育を入れてどんどんやっていて、子どもたちが外で元気にやっているんですよ。大変いいことだなと思います。いずれにしても、子どもたちがいる学校というのはいいなというふうに、家の中にいて感じています。

当面の課題については、もう皆さんたぶん同じような考えなんだろうけれども、一応私のお話をさせていただきたいと思います。以下に述べることは、教育委員会の事務局としても、またぜひご配慮、取組の方をしていただければと思います。

4点です。一つは、子どもたちの心の面です。夏休み明け、やっぱり学校に行くのは嫌ですよ。3カ月も休んだ後ですから、子どもの中には嫌だなと思っている子もいるんじゃないで

すか。喜んでいる子は大勢いると思うけれども。そういう意味で、そういう子たちへの目配り、気配りを、ぜひ学校の方できちんとやっていただきたい。スクールカウンセラーなどもまた活躍していただきながら、というようなことでお願いできればなと思います。

一つ目は心ですけれども、2番目に体の健康の方です。たぶん皆さんも心配なさっていますけれども、夏休みが短くなって、暑いときに、教室は冷房をかけなければとてもじゃないけどやっていられないけど、窓を開ける。この矛盾をどうするんだということで、また教育委員会の方からも学校の方にいろいろ配慮しながらアドバイスをしていただければありがたいと思います。

それから三つ目、体力面でいきますと、水泳指導が全国的に行われないうことでしょうね。今日、吹上小学校の子どもたちが体育の授業をやっているのを見て、私の妻が、「何か少し子どもたち、ほっそりした子よりもふっくらした子が増えてない？」と。明らかに運動が足りてないでしょうね。水泳もこれからできない。それからすごく暑いということもあるし、なかなか運動もできない。そういうところで学校としては子どもたちの体力をどういうふうに進進していくかというあたりが、大きな課題かなと思います。何かありましたら、ぜひご助言をお願いします。

最後に4点目ですけれど、ICTの整備についてです。今回、いろいろ調べてみたり、お互いに経験したり、ZOOMでは教育委員と教育長に入っていて、いろいろ意見交換して、大変便利さに気がついたところがあります。ほかにも私、例えば東京ベーシック・ドリルのオンライン版をやってみましたが、大変よくできています。ああいうのを子どもたちがどんどんできるようにということも含めて、またタブレット・パソコンなどが国で予算化されてお金をいただいて渡せるにしても、大事なところはコンテンツです。そのコンテンツがどういうものがいいかということについては、もう早々に取りかかって、ぜひ導入できるようにしてください。そういうことがなければただの箱ですから。

そういうようなことで、これからの青梅市の教育委員会としての課題ということでお話をさせていただきました。

以上です。

【委員（稲葉）】 大野委員と同じように、やっぱり心のケアというのがとっても大事ななと思います。先生方も、学習が遅れているので焦って学力学力と思われるかもしれませんが、やっぱり学校環境が子どもにとって安全・安心だと思わないとなかなか学習も進まないの、とにかく子どもたちの声をいつもよりも丁寧に吸い上げて、子どもの意見を聞いていただければいいなと思うんです。その上での学習環境というところでいいなと思うんです。

実際、私もZOOMで2年生から6年生までの子どもたちと、顔を合わせて遊んだりゲームしたりしたんです。その中で、計算なんかできるかなと思ってやったんですけど、明らかに計算能力が落ちているのがはっきりわかります。対面でやっていたときにはできていたことが、本当にできなくなっているなというのがわかる。その辺のところを先生方も感じていらっしゃる

ると思うんですけど、そこは焦らないで、時間をかけるとカンは戻ってくると思うので、励まして頑張らせていただければいいのかなと思うんです。

それから、ご家庭の意見をいろいろ聞いたんですけど、家庭内での学習量が膨大でなかなかこなせませんというのがいっぱいあがってきていました。やっぱり親がついていないと低学年は無理と。新しい学年の教科書をもらっても、わからないところがたくさんある。45分の先生と生徒が寄っての授業のやり方、学びの環境と、親と子の環境はすごく違うかなと、すごく思いました。そこを丁寧に学校でかかわっていただけるといいのかなと思います。

もう一つ、お父さんが在宅ワークということで、家庭の中でのいろいろなトラブルも聞いています。子どもたちの声を聞くことによって、家庭の様子もわかり、そしてアドバイスもできるかなと思うので、そこも聞いていただけたらいいかなと思います。

それから、ICTのところですけど、学校のホームページをずっと拝見していました。すごく学校格差を感じました。ぼーんと学年に入れるところと、どこに行ったらこの学年に行くのとかいうところがあって、それぞれ特徴はあっていいんですけど、親が見やすい、子が入りやすい——中学生になったらホームページも入れますので、学校のつくり方のベースのところはしっかりとわかりやすいようにつくっていかないとだめだなと思うのと、それから更新がすごく早い学校と、5月の段階でまだ4月のなのというところがあります。その辺のところは、先生方大変かもしれませんが、情報機器を使うのであるならばスピード感が必要だし、最新の情報をアップするのは親の安心にもつながるので、ぜひぜひ頑張っていただければいいかなと思うんです。そう思うんですけど、先生が一番疲れていらっしゃるんじゃないかなと思うので、先生の心のケアもしていただければいいかなと思います。

以上です。

【委員(榎本)】 やっと学校が再開しまして、子どもたち・生徒たちが通学している姿を見て、日常が戻ってきつつあるんだなということを感じています。その一方で、マスクを忘れて駅前に行きますと、ほかの人は全員マスクをしていて、日本人って本当に集団の規範意識が高いんだなと思って、慌てて帰ってまたマスクをして戻ったりとかしています。

緊急事態宣言が終わった今こそ、かなり感染のリスクは高い状態になっているのかなと思います。各学校の感染予防の取組をメールで読ませていただいているんですけど、かなりしっかりやられていますね。マニュアルに沿ってなんだろうと思いますが、先生方はすごいストレスを感じているし、生徒もストレスを感じていると思います。

その上で、まだコロナの感染率というのははっきりした数字はわかってないんですけども、2パーセント程度だということなので、まだまだかかることはあると思うんですね。そうした場合に、犯人捜しになってしまったり、いじめになってしまうということがないように。感染予防も大切なんですけれど、かかってもおかしくない病気、感染症なんだということも、保護者と生徒の両方に浸透させていくことが必要なんじゃないかなというふうに感じています。

以上です。

【教育長（岡田）】 先生方が子どもたちに対して、そういう差別偏見を持たない、誰でもうつることもあるし、だから自衛しなければいけないということの繰り返しを続ける必要があると思います。その辺また指導室の方で、校長会等を通じて各学校に周知をお願いしたいと思います。

【委員（百合）】 5月の中旬ぐらいからの分散登校にあわせて、出勤前にうちの子どもの学校まで歩いて、朝の30分ぐらい子どもたちの通学の姿を見ていたんです。本当にみんな真面目にマスクして、友達とは距離を離して歩いています。保護者が付き添っている子どもは特に距離を保って歩いていたので、とてもいいと思うんですけども、やはり暑さで真っ赤な顔して登校しているんです。中にはマスクを外して歩いていると、すれ違いざまに子どもが「マスク外してるんじゃないよ」と声をかけているような子がいるぐらい、まあ本当にすごいなと思ったんですけども。私も途中からマスクを外していないと、たとえ8時ぐらいでも暑くて気分が悪くなりかけたりしたので、感染予防で仕方ないと思うんですけども、せめて通学・下校のときのマスクを外してもいいよという感じの話をしていただけると、ちょっといいかなと思います。周りの保護者からも、暑いのでなるべく距離をとるように子どもには指導するから、学校側から登下校中のマスクを外してもいいという判断がくだるといいなという話がありました。

NHKで、愛知県では、傘をさして登校すれば距離が保てるし、日傘のかわりにもなるから熱中症対策にもなるというニュースがあったので、これも一つのいい案なのかなと思いました。

給食も始まって、息子がすごく喜んでいたんですけども、おかず1品、主食1品、あと飲み物というメニューで、数は少ないですけども一つ一つが大きくなって、とても満足して帰ってきています。給食センターの方、ありがとうございます。

体操服登校になったのはとても助かっています。体操服になるとかなり涼しくて、いい。あと、さっき言いましたが、太った子がいる。その子たち、制服がきつくなってしまって買い換えようかと悩んだ子が、体操服登校になったので買い直さなくてよかったと言っていました。

以上です。

【教育長（岡田）】 給食についてセンター所長、何かコメントありますか。

【学校給食センター所長（渡部）】 やはり文部科学省からの指示もあるということで、今は簡易給食という形で、先ほど百合委員さんが言われたとおり、主食とおかず1品と飲み物という形で現在行わせていただいております。市民の方から、これでは足りないとかお声をいただく場合もあります。実際、これだと足りないときもあるんじゃないかというコメントもありましたので、今回のこのような声をいただきながら、また改善の方を考えていきたいと思います。少しずつ日常に戻すということで、7月からたぶん1品ほど多くするという形で、指導室の方とも話を進めているところでございますので、なるべく早いところで日常に戻れるような形にしたい。また今回の経験をよい経験として、次回また第2波がきたときに活かせるような形で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員（大野）】 学校教育のことばかり出てきましたけれども、美術館の特別展で五百城文哉さんの作品展が中止になったのは、私個人としては大変残念でした。水彩画を早い時期から、明治時代からと聞いていましたので、また機会をつくって、もう一度挑戦していただけたらありがたいなと思いますが。

【美術担当主幹（田島）】 4月の頭に作品借用に行きまして、展示はしていたんですけれども、延期の末に中止ということで、日の目を見ずに終わった展覧会となりましたが、6月第1週に作品返却に行っていました。休館している間も先方とはいろいろと電話やメールで情報交換していたんですけれども、水彩画の植物画の方が実は都内在住のコレクターの方の個人所有なんですね。ほかの作品が水戸の博物館のものという実態がございます。ただ、個人所有の方からも、うちは公開していただけるのであれば別に来年使っていただいても構わないからというお話をいただいたものですから、返却の際に、ぜひ近いうちに、今年度はもうスケジュールが決まっていますので来年度以降に、展覧会をもう一度改めて行いたいということは、先方の担当者にも申し上げました。また返却に際して、浜中市長名で水戸市長様あての手紙も実際に出しまして、次年度以降またよろしくということで関係をつなげていることをいたしたところでございます。

【教育長（岡田）】 青梅市も水戸市も梅サミットのメンバーでもありますので、そういう場も通じまして、ぜひ来年度以降、もう一度五百城文哉さんの特別展を実施する方向で、事務局としても調整したいと思っております。私も最初と最後だけ見せてもらったんですけれども、非常に素晴らしい展覧会で、これができなかったのは本当に残念だなという思いがありました。ぜひ捲土重来、展覧会を開きたいと思っております。

では、私の方からですけれども、第1回、第2回の委員会が、自粛という中で書面開催となりましたことをご詫言申し上げたいと思います。そうした中、5月11日に教育委員の皆様から、再開に向けての保護者の不安をなくすため、保護者の声にこたえるため、それから授業の再開、今後の学力や心のケアに向けた活動などについてご意見をいただきましたことを、事務局一同感謝申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

また稲葉委員から、5月下旬、ドイツの状況のレポートを見させていただきました。やはり日本に比べてかなり進んでいるなということ。特にこの中で、先生からのフィードバックもすぐに返ってきた。このあたりがすごく双方向のものが上手にできているなということと、やっぱりドイツならではかなという印象で、このレポートを読ませていただきました。ありがとうございました。

それから、ここで6月の定例市議会が開催されまして、やはり一般質問の中ではコロナ感染に関する質疑が大変ありました。特に教育委員会の中では、休校しておりました4月、5月、子どもたちは学校へ行っていればお昼を食べられたのに、家で保護者の負担になったということで、就学援助費受給世帯の方々に、4月、5月に給食が提供できなかった部分の給食費につ

いて、これは市長の方で支給していこうということで決まっております。

また、従来ですと就学支援については5月末までの申請受付だったんですが、緊急事態に伴って仕事が減った、収入が減った方もおられるようなので、今月いっぱい申請を延ばし、またなおかつ昨年の所得だけではなくて直近の所得状況に応じて柔軟に就学援助費を支給するという方向で調整をしております。

それから、施設の老朽化の問題の指摘とか、ネットたまぐーセンターの音響の問題とか質疑がございました。

最後に、ICTを活用した教育ということで、新型コロナウイルスを受けての今後の双方向のオンライン授業導入についての質疑などがございました。このGIGAスクール構想につきましては、また改めて概要を見た中で、皆様方にあらかじめ説明してまいりたいと思っております。

私もこの2カ月間、週に1回在宅勤務ということで家にいたことがあったんですが、たまたま朝からEテレをつけて見ていたところ、木曜日の午前9時30分に「こどものための哲学」という15分の番組がありまして、これはおもしろいなと思って見ていたんです。あとでネットで見たら、「日本初の子ども向け哲学番組」という触れ込みらしいですね。アクティブラーニングということで、思考力と対話力を育むという番組で、「少年Qくん」というちょっとやんちゃな子がいろいろ悩むという、非常におもしろい番組です。それ以来毎週録画して、週末に早送りで見えています。ご興味ありましたら、木曜日の午前9時30分、15分の番組です。こういう番組もあるんだなということで、これも在宅での一つの拾い物かなと思いました。

1 第17回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について(社会教育課)

【教育長(岡田)】 それでは次に、教育長報告事項を説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、第17回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について、を説明いたします。

【社会教育課長(和田)】 それでは、おうめ子ども俳句コンテストにつきまして、報告資料1のコンテスト実施要領にもとづき説明をさせていただきます。

この俳句コンテストは、青梅市俳句連盟にご協力をいただき、今年で17回目を迎えます。昨年は3,592句の応募がございました。

それでは内容を説明しますと、まず1の目的から4の応募資格につきましては、昨年と同様の内容となっております。

5の周知方法につきましては、学校が休みに入る前の7月1日号の広報おうめでお知らせするとともに、各学校や市民センターなどの各施設に応募用紙などを設置することとしております。

6のテーマにつきましては、自由課題としております。

7の応募方法、8の募集期間、9の審査につきましては、記載のとおりでございます。

10の各賞につきましては、記載のとおり、小中学生あわせて29名を表彰いたします。

11の発表につきましては、教育委員会ホームページやネッツたまぐーセンター1階展示交流スペースで行うほか、より多くの方に見ていただけるよう、広報おうめにも掲載したいと考えております。

また、12の表彰式は、記載のとおり令和2年11月21日（土）に予定しております。

以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

表彰式は何かと抱き合わせなんですか、これだけでやるのかな。

【社会教育課長（和田）】 当初、主張大会と一緒にやろうと思ったんですが、そちらがないということなので、別のもので抱き合わせて開催したいということで、今検討している最中です。

【教育長（岡田）】 社会の情勢とか状況を見ながら、表彰式の方は考えていただければと思います。

よろしいですか。

2 令和2年度青梅市芸術文化奨励賞表彰の実施について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項2、令和2年度青梅市芸術文化奨励賞表彰の実施について、を説明いたします。

【社会教育課長（和田）】 続きまして、青梅市芸術文化奨励賞表彰につきまして、報告資料2の実施要領にもとづき説明をさせていただきます。

まず、趣旨でございますが、青梅市における芸術文化の振興と豊かな情操の育成に資するため、芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民を表彰するものでございます。

2の主催でございますが、青梅市と青梅市教育委員会となります。

4の表彰日時でございますが、12月5日（土）に予定をしております。

5の場所は、ネッツたまぐーセンター多目的ホールとなっております。

ちょっと先にいきまして、9の募集方法でございますが、広報おうめ（9月1日号）に掲載する予定でございます。また、事前に市内小・中学校長、社会教育委員および青梅市文化団体連盟等を通じて募集を図る予定でございます。

続きまして、10の募集の期間でございますが、令和2年9月1日から9月11日までとしてございます。

11の被表彰者の決定でございますが、被推薦者の中から、10月開催の社会教育委員会議会で表彰が適当と認められたものについて、次の月の11月開催の教育委員会の承認後に市長決裁で決定する予定でございます。

12の褒賞でございますが、記載のとおりとなっております。

裏面をご覧ください。13のその他でございますが、表彰式は交付規則によれば毎年11月

に行うこととしておりますが、昨年と同様本年度も12月5日に開催する予定でございます。

以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 趣旨は、「芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民を表彰する」とあるので、今までのところはいろいろなコンクールでいろいろな賞をいただいた方がほとんどだったと思うんですけど、例えば地道に何十年も個展を開いていらっしゃる芸術家という方が青梅市にはいらっしゃるの、コンクールに出してはいないけれど芸術活動を毎年毎年されている方も対象に入れていただけるとうれしいなと思うんです。

【社会教育課長（和田）】 その件につきましては、勉強不足で申しわけないんですが、ちょっと検討してみたいと思います。

【教育長（岡田）】 社会教育委員さんとも、今日こういうお話があったということと、やはり奨励ということなのだから、たまたま今年そういう賞をとったという方の表彰だし、長く地道に活躍していることに対しても表彰するということでは特に第2条の（1）の「常に自己研さんにはげみ進歩が著しいと認められるもの」とか、最後は「その他青梅市長が交付を適当と認めるもの」というのがあります。一番わかりやすいのは、（2）の「各種公募展、発表会等において優秀な実績をあげたもの」という、ここは第三者の評価が出ますのでいいけれど、そうでないところを拾うという工夫をぜひ。社会教育委員の皆さんの意見も踏まえながら、そういう裾野の中で地道に活躍された方も表彰できると。こういう方って、割と表彰を辞退されちゃう方も多いんですけども、表彰できるように検討していただきたいと思うんです。

【社会教育課長（和田）】 できるだけいろいろな芸術に携わっている方を拾ってというか、枠を広げて、奨励賞については検討していきたいと考えております。

【教育長（岡田）】 表彰式の日にはどうなるんですか。主張大会は、作文はやるけど、一堂に会した発表会はやらないで、各学校でやるかオンラインでやるか、何か別の方法なんですよね。

【指導室長（手塚）】 主張大会なんですけれども、昨年度からネットたまぐーでやるにあたって非常にいい形でできたなと思っております。ただ、あのホールで約150名から200名という多くの方が入ったときに、密というのは避けられないという形になりましたので、主張大会のやり方は変えていかなければいけないだろうと。子どもたちに実際に作文を書いてもらって、それをこれからどうやって表彰していくのか、また学校を選択していくのかということについては検討していかなければいけないと思います。なので、芸術文化奨励表彰の日程をこちらの方で決定という形であれば、また改めて調整させていただけたらと思うんですけども、よろしいでしょうか。

【社会教育課長（和田）】 そうすることで改めて調整していきたいと思います。

【教育長（岡田）】 奨励賞の準備は進めるけど、表彰の日時等については今後社会情勢を踏ま

えて変更があるということでご承知おきいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員（稲葉）】 あと、その主張大会をぜひオンラインでアップしていただければと思います。

【教育長（岡田）】 そんな形で、今後の教育委員会の中で、方向性が出ましたらご協議いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

3 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について(文化課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項3、青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料3の青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について、をご覧くださいと存じます。

本件は、令和2年2月14日開催の教育委員会臨時会におきましてご説明させていただきました、青梅市吉川英治記念館指定管理者募集要領等をもとに指定管理者の公募を行ったものでございます。

指定管理者の募集の告示は令和2年4月1日に行いまして、4月7日に現地見学会を開催し、5団体の参加がございました。その後、4月15日から22日まで申請を受け付けまして、1団体からの申請がございました。

申請団体は、お手元の資料の1の公募を行った公の施設および申請法人名に記載されております、株式会社フクシ・エンタープライズでございます。

2の選定経過につきましては、申請法人は、募集要領に記載した選定方法および選定の基準を承知の上、事業計画等を作成し申請を行っております。申請された事業計画書の内容につきましては、選定基準に示されました項目にもとづき調査・検討を行いました。また、専門部会では4月24日に申請法人のヒアリングを実施し、選定基準に示された項目ごとに審査と採点を行いました。その後、4月28日に開催した本委員会にて、専門部会からの調査・検討結果の報告を受けた後、質疑および審査を行いました。

最後に3の選定結果につきましては、(1)選定法人名を株式会社フクシ・エンタープライズとし、(2)選定理由としましては、入間市博物館での指定管理や東京国立博物館、国立科学博物館での業務委託などの実績があり、他の類似施設での実績やノウハウを最大限に活かしながら、本施設を拠点に地域と協働・連携した事業が具体的に示されている。これらの提案内容から、青梅市を代表する文化・観光施設にするという強い意欲がうかがえることから、本施設の指定管理者の候補者として選定するに適當である法人と認められるため、でございます。

なお、指定の期間につきましては、令和2年7月1日から令和7年3月31日までであります。

現在、青梅市吉川英治記念館の指定管理者の指定については、6月議会におきまして議案上程をしておりまして、福祉文教委員会での審議を経まして議決をいただいた後、協定書の締結を行いまして、7月1日から指定管理者による管理運営に移行いたします。今後、9月7日の吉川英

治記念館のオープニングに向けて、指定管理者と定期的に協議をしながら準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 見学会をされたときに、一応説明とか様子をご覧になった、これからエントリーしようかなと思っている業者さんとか団体がいらっしまったと思うんです。その中で1団体からの申請で、後は全部退かれたということですがけれども、どういう点で退かれたのか、その辺がわかりましたら教えていただければと思います。

【文化課長（北村）】 今回、現地見学会に参加された5団体のうち、このような指定管理の業務を行っている市外の業者が2団体、そのほかは市内で活動している自治会でありましたり、青梅市観光協会、それから市内のビルメンテナンスを行っている業者でした。その中でどういう形で委託をするかというのは現地説明会の段階ではわかりませんので、特にそういった規定はしないで受け付けております。ただ、募集要領等にあります文化施設の指定管理という特殊な業務でもございますので、そういった内容を見て、結果的には1団体の応募になったというふうに見ております。

【教育長（岡田）】 では、今後の予定を少し補足してください。

【文化課長（北村）】 今後につきましては、これから6月議会で議決していただくこととなりますけれども、現在市の方で4月から6月までの間は施設の管理等を行っておりますので、そういったところを、指定管理業者の方に引き継ぎを行います。また、実施する事業等につきましては、年間を通して提案をされているものとしましては、地元の活動をされておりますNPO法人の団体とも連携して事業を行っていくことになっています。また、吉川英治記念館担当の主査も市の方に置いておりますので、その担当と指定管理者の業者の方と調整を行いながら、展覧会の企画やその他の各種イベントについて取り組んでいきたいと思っております。

【教育長（岡田）】 指定管理者の指定は議会の議決を経るという形で、現在基本協定の仮協定を結んで議決を待っております。今度の月曜日に常任委員会で審議をしていただいて、その後、24日の本会議最終日での議決を経て、正式に4年と9カ月間の基本協定を結んだ上で、年度協定にもとづいたものとなります。6月1日から博物館、美術館なども開館することになっているんですけれども、まださまざまな制約もある中で、一応開館は9月7日、吉川英治氏の命日にあたる英治忌を予定しています。その後、自粛がまだまだ続く中で、どういう展示にするかを含めて、全面オープンなのか週末だけなのか、そういったことも含めながらの調整が、こういう状況の中では必要かなと思います。あとは予約制にするとか、いろいろ課題があるかなと思っております。

この指定管理者なんですけれども、指定管理者としての実績は隣の入間市の博物館だけなんで

すが、いわゆる業務委託としては東京国立博物館とか科学博物館、東京都美術館、東京都庭園美術館、あるいは草間彌生美術館の受付業務とか、さまざまなノウハウをお持ちですので、そういう会館の管理運営方法なども参考にしながら、吉川英治記念館にふさわしい展示会館に努めたいと思っております。

ほかにはよろしいですか。

4 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)

イ 青梅市図書館運営協議会会議録(社会教育課)

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課)

(3) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について(文化課)

【教育長(岡田)】 次に、教育長報告事項4、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員(榎本)】 図書館についての協議の話題があったんですけど、今回コロナで図書館が閉館していたと思うんですが、その間の業務というのほどのようなことをしているのかということ、コロナの感染とかで個人情報を出すことがあるのかと思うんですけど、そういうポリシーみたいなものを公開しているところが図書館によってかなり違うということを新聞で読みました。青梅市の図書館としてはどのような対応をしていくか検討しているのかということをお聞きしたいと思います。

【社会教育課長(和田)】 今までの業務については、緊急事態宣言が発令した際は完全な休館をしておりました。その後、緊急事態宣言が解除された26日からは、緊急事態宣言が解除する前にメールで予約をしていた本については貸出を開始しました。とりにきていただくだけでということで、できるだけ接触を避けたような業務を行いました。6月2日からは新規にウェブで予約を開始できるようにいたしまして、その準備ができ次第連絡をして、やっぱりとりにきていただくような業務を行ってきました。今週の6月9日からは一部開館を始めておりまして、中央図書館だと30分以内であれば来館していただいて本を選んでいただいて貸し出すということです。ただ、閲覧で長時間いていただくと濃厚接触につながりますので、そういうことはまだ禁止をしている、青梅市ではやっていない状況でございます。

今後につきましても、昨日からステップ3に向けて東京都の方もさらなるステップアップをしていますので、その状況を見つつ、また近隣の市とも調整をしつつ、さらに拡大に向けて進めていこうと考えているところでございます。

個人情報につきましては、図書館のガイドラインというのが出てはいるんですけども、そう

いった中には来館の際に名簿をつくって、いざクラスターみたいになったときには保健所に提出できるような態勢をとるということになっています。前から一応なっているんですが、個人情報扱うのがなかなか難しい時代ですので、利用券を必ず持ってきていただいて、それをシステムにかざすと情報が収集できますので、あえて名前とか連絡先は書いていただかないような方法で情報は収集して、いざというときには出せるような態勢をとっております。

【教育長（岡田）】 今の件で、そうすると青梅市の図書館の利用券を持っていない方は入館できないという形ですか。

【社会教育課長（和田）】 はい。基本的にはそうです。

【教育長（岡田）】 そこで新しく在住・在勤ということで利用券をつくって入れる方も、中にはいるのかな。

【社会教育課長（和田）】 新規につくっていただいたりするケースも出てきます。

【委員（稲葉）】 素朴な疑問ですけど、手を消毒して本を見るわけですよね。その後の本の消毒というのはされているのでしょうか。

【社会教育課長（和田）】 まず、返却できた本については消毒液で拭いたり、また図書の滅菌器というのがございますので、そこで照射をして消毒をしております。

【教育長（岡田）】 よろしいですか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について(教育総務課)

【教育長（岡田）】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について、を説明いたします。

【教育総務課長（布田）】 それでは、青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について、協議資料1にもとづき説明をさせていただきます。

青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱第4項の規定にもとづきまして、点検評価有識者を委嘱しておりますが、今回1名の方、内山様が任期満了となりましたことから、新たに中野修二様を委嘱しようとするものでございます。

なお、経歴等につきましては、机の上に履歴書を置かせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。こちらの履歴書につきましては個人情報となりますので、会議終了後回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間とするものでございます。

よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ござ

いますか。

【委員（大野）】 この中野修二さんを委嘱するにあたっての経緯、青梅との関連とか、なぜこの人なのか。

【教育長（岡田）】 実はこの方の前任の内山さんに紹介していただいて何度かお会いしました。いろいろ学校のことにも興味があるということと、そもそもリクルートという会社におられたということから、学校とは違った視点、経営的な視点からいろいろご指摘をいただけるかなと思ひましてお願いしたところ、私でよければということがありましたので、お願いしようと思っております。

また、榎戸先生はもともと市内の学校の校長先生でありましたので、そういう現場の人とまた違う立場、経済分野の視点からの教育委員会の事業の点検をお願いするのにふさわしいかなと思ひて、今回私の方から推薦させてもらったところでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について、は承認されました。

【教育長（岡田）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かございますか。

【委員（稲葉）】 学校がお休みの間に、ICTの学校環境というところで、各校長先生、学校側の方から、こんなふうな状態であるとか、こんな考え方であるというのを書面でいただきました。ありがとうございます。その後で、学校格差はあると思うんですけど、学校がどのように前向きに取り組むのか、あるいは現状がまだまだ難しいというのかというところ、進捗状況を知らせていただけたらなと思うんです。

保護者の心配は、そこで学力差が出てこないかとか、特に中学3年生とかその辺のところは相当心配されているところがあります。青梅市としてこういう方向に向かっていきますよという方向性は、ICTは親の関心のあるところなので、学校だよりなどにどんどん載せていただけたらいいなと思うんです。

学校の環境の様子を写真で委員に送ってくださっているじゃないですか、こういう状況ですというのを。学校だよりはその写真の状況が出ていないんですよね。親としては、参観日にも行けないので、学校はこういう工夫をしていますよというのをどんどん学校だよりで写真を載せていただければ、すごく安心するかなと思うんです。また例えば役員さんから、こんなふうにしたらいいなというアイデアもいただけると思うので、そこは学校側と保護者が、子どもの安全・安心と学力と体力、心も全面的にバックアップできるように協力し合っていくのがいい

かなと思うんです。ICTの進捗状況は、学校だよりでどんどん出していただく、あるいはホームページにあげていただくという感じであげていただくと、すごく助かります。私のところにくる相談は、みんなそればかりでしたので。市はどうなっているのと。

この間の新聞で、福生市はすでに全子どもたちにタブレットがいくように発注したそうです。そんな記事が新聞に載っていて、発注したものの、その器具がくるのが今年の12月だと書いてありました。やっぱり青梅市も、いろいろな環境を整えるのは大変かもしれないけれど、教育というのはとっても大事だし、市長も「子育て環境を」というふうにおっしゃっているので、そこを少し予算を使って。この際ですので、一気にとはいかないかもしれませんが、前向きに考えているよというだけの発信でも、親御さんたちはとても安心する。その中で、家庭で抱えている問題もあがってくるので、それに対応できるような対処方法も教育委員会で考えて、丁寧にこたえることができると思うんです。先生方とても大変なのはわかるんです。毎日毎日机を消毒してくださる様子もすごく伝わっていて、先生たち大丈夫かなと心配はするんですけど、それはそれ、これはこれで頑張っていたきたいなと思うんです。

これは私の思いです。

【指導室長（手塚）】 新型コロナウイルスの対応として、ICTも含めてなんですけれども、修学旅行やさまざまな面について今、学校と協議を進めているところです。先ほどの主張大会もそうなんですけれども、2学期以降の行事、それからICTも含めて協議をしているところで、今度の校長会である程度私たちの方から形を示したものを伝えていこうと思っています。この校長会で伝える際にも、自主校長会というのがあるんですけれども、そこから十分に意見を吸い取った上で、そしてそれを各学校に反映させていくという形にしていきます。

次回の定例教育委員会が7月3日にありますので、そのときには市としてICT教育をどのように進めていくのかということ。また2学期以降の行事、例えば運動会についても例年のような運動会はもう実施しないという形で各校にお願いしているところです。そういうような通知のことについても、それぞれの委員の皆様にもお知らせをしていかなければいけないと思っているところなんです。現段階ではこれは決まっている、これはまだ決まっていないというものがありまして、そういうことを少し整理したものを7月3日の際にお伝えさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【教育長（岡田）】 よろしいですか。

ほかにありますか。

【文化課長（北村）】 本日、お手元に配付させていただきました郷土博物館の企画展のご案内です。

郷土博物館では、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月6日から臨時休館としていたところですが、国の緊急事態宣言の解除に伴いまして、6月2日から再開したところがございます。と同時に、本来4月中旬から予定しておりましたこの展覧会を、1カ月半ほど引き延ばしをさせていただいて、6月2日から8月2日までの会期で開催をさせ

ていただくことになりました。

展覧会の開催趣旨につきましては、裏面の案内の方にも書いてございますが、この3年間で博物館で市史史料集として山田早苗の著作である『永久田家務本傳』を刊行させていただいたものがここで完了したことから山田早苗と、小林天淵という青梅の地元の画家の作品が、元教育委員であります中村さんのご実家の方で見つかったということもありまして、これらの史料を今回整理して、展示をさせていただいたところでございます。

会期中のイベントにつきましては、今回人を集める開催イベントについては中止をさせていただきまして、展覧会のみで開催となりますけれども、足を運んでいただければと思います。

また、チラシの下にあります山田早苗の『玉川源日記』という史料は、明治時代の終わりごろから行方がわからなくなっていたものが、最近古本屋で出まして、府中市の方で購入されました。青梅市ともいろいろ関係もありまして、今回お貸しいたさき、展示をさせていただいております。そういった貴重な史料がございますので、こういう時期ではありますけれども、開催させていただきました。

なお、今回博物館の対応としまして、日本博物館協会の方から示されておりますガイドラインにもとづきまして博物館を開館させていただいております。マスクの着用のお願いや37.5度以上の発熱がある方等の来館はご遠慮いただくこと、そのほか館内の休憩スペースを閉めて長居をしないような形で展示だけをご覧いただくような形をとらせていただいております。そうした状況も含めてご覧いただきたいなと思っております。

説明は以上でございます。

【教育長（岡田）】 ほかにありますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 いじめの重大事態の調査についてですけれども、6月26日に第1回調査部会を開催することが決まりましたので、ご報告いたします。

【教育長（岡田）】 ほかによろしいでしょうか。

【委員（稲葉）】 学校もなんですけど、放課後教室、それから学童というところも、学校とはまた違ったコロナ対応というのがあると思うんです。放課後教室開催の進捗状況とか、それから学童の様子とか、学校がお休みのときでも学童は開いていたので、その辺のところの問題点みたいなことが出てきていたら教えていただきたいと思っております。

私も新町の学童を2度ほど見に行ったんですけど、来ている子どもが少なかったので、まあまあよかったかなという感じはするんですけど。千葉の方では学童の指導員さんが疲弊してしまっているということも聞くので、その辺で問題点があがっていたら教えていただきたいなと思っております。

【社会教育課長（和田）】 放課後子ども教室は社会教育の担当でございますので、そちらの状況につきましてちょっと説明させていただきます。

6月初旬にコーディネーター会議を開催いたしまして、各学校に設置してある放課後子ども

教室の状況と課題についてお話をさせていただきました。子ども教室のサポーターの方が年配の方が多という現状と、コロナのこの時期に開催というのはなかなか、けっこう今コロナは年配の方がかかりやすいというような状況もありまして、どちらかというとサポーターの方も厳しい状況だと。お子さんは、もしかすると保護者の方もぜひ開催していただきたいという思いはあるのかもしれないですけども、スタッフの態勢が整わないと開催もできないというところで、そこら辺調整をとりながら、今後いつ開催するかというのは再度会議等を通じて進めてまいりたいと思っています。

【教育長（岡田）】 放課後子ども教室再開に向けて、今環境を整えているという段階ですね。では、そういうご理解で。

学童は教育委員会の所管ではないですが、何かわかれば。

【教育指導担当主幹（梶井）】 特にこちらの方には情報はあがってきておりません。すみません、わからなくて。

【委員（稲葉）】 教育委員会外だけれど、やっぱり学校とつながっているところなので、そこは把握しておかないといけないかなと思っているので、二つのところで協働でサポートし合えるような形がとれたらいいなと思っています。ありがとうございます。

【教育長（岡田）】 私も今月に入って何校かの学校に行った中で、校長先生からのお話では、学童の方も本来なら放課後3時以降なのに朝からということで、4月、5月は大変厳しかったと。ただ、全員が参加ではなくて、在宅の家庭はできるだけ学童に通わせないようにということがかなり徹底されていたようで、3月のときの45から50名の大体半分くらいの出席率というふうに、子ども家庭部から聞いておりました。

ほかに何かありますか。

【委員（百合）】 息子が今中学3年で修学旅行が延期になったんですけども、コロナになる前にお金がすべて振り込みになっていたんですけど、時期が変わることによって旅行代金の変更になったりするんですか。

【教育長（岡田）】 それはそれぞれの学校と旅行代理店との中で調整がなされると思います。万が一キャンセル料が発生したものについては、たぶんこれから国の二次補正か何かで補助が出るのではないかなと想定しているんですけども。予定どおり実施できればよろしいんですが、やむを得ず中止した場合のキャンセル料についても、何らかの補てんが国からくるんじゃないかなと思います。ちょっとまだ書類は届いてないんですが。

【指導室長（手塚）】 国からきているものの一つ、キャンセル料に関してなんですけれども、いわゆる緊急事態宣言のときに中止にした学校については1万2,000円という少しの額ですけれども、キャンセル料として支払うというものがきているんですが、それ以降、これからどうなっていくかというのは、ちょっとわからないところがあります。ただ、中学校は5万円から6万円、7万円と非常に大きい額で、今各学校に調査をかけていまして、キャンセル料が何日前から幾らの段階でかかってくるのかというのを把握しておかないといけないだろうと思

います。それも含めて、今後実施の可否を決めていかなければいけないかなと思っております。その動向が何かわかり次第、連絡はさせていただきたいと思っております。

【教育長（岡田）】 よろしいですか。

【教育長（岡田）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（布田）】 それでは、今後の日程につきましてご説明させていただきます。

6月26日（金）学校訪問となっております。訪問校は東小・中学校で、訪問後、給食の試食がありますので、よろしくお願いいたします。

7月3日（金）第4回教育委員会定例会が午後1時30分から教育委員会会議室にて開催されます。

同日になりますが、教育委員と小学校長との懇談会が、午後4時から教育委員会会議室で開催される予定となっております。よろしくお願いいたします。

下段の方に、参考といたしまして、延期になった事業と中止になった事業を掲載させていただきました。小・中学校の運動会、学校訪問につきましては延期、音楽鑑賞教室、陸上競技大会については中止となっております。参考までに記載してございます。

説明は以上です。

【教育長（岡田）】 記載はありませんけれども、小中学校の大きな行事で、中学校の修学旅行、1学期はすべて延期になりました。2学期以降は、予定どおりの学校と、時期を3月に移して実施しようとしている学校と、それぞれの学校で2学期以降に京都・奈良方面の修学旅行は全校実施の予定です。

一方で小学校の移動教室、日光が多いんですけども、5月、6月、9月、学校によって月はさまざまだったんですけども、今年度は全校中止の方向です。それにかわりまして、遠くはなかなか厳しいところがございますので、教育委員会で助成金をかなりもっておりますので、市内御岳山で宿坊に分宿をして全校6年生全員二泊三日で、御岳山に泊まりながらICTの勉強してもらおうかなということ、これから計画しようと思っております。せめて子どもたちの思い出をつくりたいなと思っておりますので。また皆さんからも、こんなことでやったらいいかなというアイデアがありましたら、お寄せいただければと思います。

日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（岡田）】 以上で本日の日程は終了しましたので閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時45分 閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員